

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

秋田労働局からのお知らせ

11月は「平成23年度労働時間適正化キャンペーン期間」

「時間外・休日重労働の削減」、「長時間労働者の健康管理の徹底」、「労働時間の適正な把握」に取り組みましょう!!

また、キャンペーン期間中、労働時間に関する情報を受け付ける専用メール窓口を設けています。

専用窓口

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

なお、県内労働基準監督署ではキャンペーン期間にかかわらず、サービス残業、長時間労働等の相談を受け付けております。

秋田労働局 監督課

☎018-862-6682

労働保険(労災保険・雇用保険)の 加入手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署課ハローワーク（公共職業安定所）にご相談されるようご案内いたします。

【お問い合わせ先】秋田労働局総務部労働保険徴収室

☎018-883-4267

映画「うまれる」上映会

【日 時】11月3日（木）※託児有

昼の部 13時30分～（赤ちゃんだっこ入場可）

夜の部 18時30分～（未就学児入場不可）

【場 所】能代山本広域交流センター

【費 用】前売・予約 1,000円、当日 1,300円、高校生 300円（当日のみ）、中学生以下無料

【その他】昼の部同時開催

「ふぁん！ふぁん！！2011イベント」

【主 催】おらほの産科小児科を守る会（代表大谷）

【託児・チケット予約】

メールまたは電話（大谷携帯）

umarerunoshiro@yahoo.co.jp

☎090-7400-6444（10時～15時）

硫黄島慰霊巡礼拝

厚生労働省では、硫黄島において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施します。参加を希望される場合は担当までお問い合わせください。

【日 程】

・12月13日（火）～14日（水）

【申込期限】

・11月10日（木）

【お問い合わせ先】

秋田県健康福祉部

福祉政策課保護・援護班

☎018-860-1319

藤里町民課

犯罪被害者週間 「県民の集い」開催

【日 時】

・11月26日（土）13時～15時

【場 所】

・秋田県庁第二庁舎8階

【内 容】

・第二次基本計画説明、犯罪被害者遺族に宛てた手紙の朗読、講演、パネル展示等

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境部

県民文化政策課

☎0185(79)2113

日沿道を生かした 県北地域づくりフォーラム

日本海沿岸東北自動車道を活用した秋田県北部地域の更なる発展を目指し、地域づくりフォーラムを開催します。当日直接会場へおいでください。

【日 時】

・11月9日（水）15時30分

【場 所】

・北秋田市文化会館

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課

☎0185(79)2115

☎018(860)1511

秋田県最低賃金が改正されました 平成23年10月30日から、時間額「647円」です。

○最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

○最低賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

○月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

【お問い合わせ先】秋田労働局賃金室

☎018-883-4266